

損害賠償の額の決定について

上記の議案を提出する。

令和元年(2019年)6月6日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

損害賠償の額の決定について

倒木による物損事故に係る損害賠償の額を下記のとおり決定する。

記

- 1 事故発生年月日 2018年10月1日
- 2 事故発生場所 市道堺586号線 町田市相原町1,420番地先
- 3 事故の概要 市道上の樹木が、根元や内部が腐食していたため、強風によって根元から折れ、被害者の所有地に倒れ込み、被害者が所有する建物等が破損した。
- 4 事故の種別 物損事故
- 5 被害者の住所
- 6 被害者の氏名
- 7 損害賠償の額 2,806,574円